

健康カレンダー (11月1日～12月15日)

とき	事業名	受付時間	ところ	対象者	
11月	14日(月)	あかちゃん広場 (身長・体重の測定日)	13:15～13:30	神埼町保健センター	1歳未満の赤ちゃんとお母さん
	15日(火)	親子リズム体操 (要予約)	10:30～11:00	千代田町保健センター	1歳～3歳未満のお子さん
	16日(水)	1歳6ヶ月児健診(神埼・千代田地区)	13:00～13:30	神埼町保健センター	平成22年3月～4月生
	25日(金)	フッ素塗布(要予約)	12:40～13:00	千代田町保健センター	1歳6ヶ月児健診後～5歳未満
		3歳児健診(千代田地区)	13:00～13:30		平成20年2月～3月生
30日(水)	3～4ヶ月児健診(千代田地区)	13:00～13:30	千代田町保健センター	平成23年7月～8月生	
12月	6日(火)	乳幼児相談 リトルわんぱくKID'S	9:30～11:00	脊振公民館	乳幼児
	9日(金)	フッ素塗布(要予約)	12:40～13:00	千代田町保健センター	1歳6ヶ月児健診後～5歳未満
1歳6ヶ月児健診(千代田地区)		13:00～13:30	平成22年4月～5月生		

あかちゃん広場

(お母さん同士の交流などフリーの日)

- とき 11月:7日(月)・21日(月)
28日(月)
12月:5日(月)・12日(月)
13:15～15:00
- ところ 神埼町保健センター
- 対象者 1歳未満の赤ちゃんとお母さん

健康相談

- とき 11月:7日(月)・14日(月)・21日(月)
28日(月)
12月:5日(月)・12日(月)
9:30～11:30
- ところ 神埼町保健センター
千代田町保健センター
脊振総合支所

◎問い合わせ先

- 神埼町保健センター
☎51-1234
- 千代田町保健センター
☎44-2021
- 脊振総合支所 市民福祉課
☎59-2111

日曜祝日在宅当番医

月日	実施医療機関	実施医療機関
11月3日(木)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲1507-1 ☎52-3139 (内・形外・皮)	和田医院 千代田町嘉納1319-18 ☎44-2046 (内・小)
11月6日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田2900 ☎52-3717 (整外)	中下医院 千代田町餘江128 ☎44-2488 (内)
11月13日(日)	中尾胃腸科医院 神埼町田道ヶ里2284 ☎52-3295 (外・整外・胃・内)	神埼クリニック 神埼町田道ヶ里2396 ☎53-1818 (内・胃・呼)
11月20日(日)	小森医院 吉野ヶ里町豆田1254-2 ☎52-1136 (小・内)	和田記念病院 神埼町尾崎3780 ☎52-5521 (内・胃・小)
11月23日(水)	たけうち小児科医院 神埼町本堀3210-1 ☎52-2524 (小)	栗並医院 神埼町枝ヶ里76-1 ☎52-2977(内)
11月27日(日)	なかしま整形外科クリニック 神埼町本堀2934-25 ☎51-1430 (整外)	福嶋内科医院 千代田町境原2496-3 ☎44-2141 (内・小)
12月4日(日)	山田こどもクリニック 神埼町田道ヶ里2394 ☎55-6566 (小)	橋本病院 神埼町本告牟田3005 ☎52-2022 (外・内)
12月11日(日)	最所医院 吉野ヶ里町吉田826-3 ☎52-2452 (内・胃・呼)	南医院 千代田町直鳥808-1 ☎44-2777 (外・胃・整外)

※診療時間 午前9時から午後5時まで

大人のための シェアリングネイチャーと おはなし会

日々の忙しさを離れて、秋の夕べをしっかりと
と過ごしませんか。

夕日が沈んで山際の色が変化するのをゆっく
り楽しんだり、木々のそよぎや虫の音に耳を傾
けたり、大人向けのおはなし会を楽しんだり
…。ランタンの灯りの中で、ちょっとすてき
な大人時間が訪れます。

- 日時 11月12日(土)
17:00～19:30(雨天中止)
- 場所 すぎの子文庫(右原団地南)
- 費用 200円
(キャンドルランタン代)
- 定員 20名程度
- 持参 懐中電灯、寒くない服装
- 締切 11月10日(木)
- ◎申込・問い合わせ先
手塚 090-9653-9145

有料広告

借金問題・過払い金返還請求の



ご相談は **磨** へ。

登録
手続

債務
整理

日曜相談会開催中!



ゼロをまわしてMAROに行こう!

(まる) 司法書士法人
磨 法律事務所

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町1-23
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 権尾 勝面
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります

通話
無料

0120-006-215

くらしの相談 (行政書士会 東部支部)

とき		ところ
11月	4日(金)	神崎市役所 1-1会議室
	11日(金)	千代田総合支所 1-2会議室
12月	2日(金)	神崎市役所 1-1会議室
	9日(金)	千代田総合支所 1-2会議室

○内容 遺言、相続、土地の境界、離婚、農地転用など

行政・人権相談

とき		ところ
11月	8日(火) 13:00~16:00	千代田総合支所 1-2会議室
	11日(金) 9:00~12:00	脊振総合支所 1号会議室
	21日(月) 13:00~16:00	神崎市役所 1-1会議室
12月	9日(金) 9:00~12:00	脊振総合支所 1号会議室
	13日(火) 13:00~16:00	千代田総合支所 1-2会議室
	19日(月) 13:00~16:00	神崎市役所 1-1会議室

○内容 国や県、市など行政機関の業務に関する苦情・要望
人権に関わる困りごとや心配ごとなど

◎問い合わせ先 神崎市役所 市長公室 ☎37-0088
千代田総合支所 総務企画課 ☎44-2111
脊振総合支所 総務企画課 ☎59-2111

家庭児童相談・母子自立支援相談

家庭での子どもに関する悩み事、児童に関する問題、母子家庭・寡婦の方の自立支援のための相談など、お気軽にご相談ください。

○とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)
9:00～12:00、13:00～16:00

◎ところ・問い合わせ先
神崎市役所 福祉課 ☎37-0110

もの忘れ相談室

神崎市内にお住まいの方で、もの忘れや認知症について不安に思っている方・そのご家族など専門の医師が相談に応じます。ただし、すでに専門医を受診されている方、もの忘れや認知症で治療されている方は除きます。

○とき 11月18日(金) 15:00～17:00

○ところ 千代田町保健センター

○受付 当日の午前中まで ※要予約

○定員 3人(1人40分程度)

◎予約・問い合わせ先

神崎市役所 高齢障害課(神崎市おたっしや本舗)
☎37-0111

子どもの悩み相談室

学校生活や家庭生活の中での心配ごとや悩みごとなど、ひとりで悩まないでご相談ください。

○とき 月・木曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

○ところ 千代田総合支所内 2階 なやみ相談室

◎相談電話 ☎44-5622

まずは法テラスへ

法テラスは、法的トラブルをかかえた方々に、解決へのきっかけとなる情報やサービスを提供しています。

目の前の問題をどこに相談してよいか分からない方、また、法的トラブルかどうか分からない方もまずは法テラスへお気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 法テラス佐賀 ☎050-3383-5510



司法書士無料相談

○とき 11月17日(木) 10:00～12:00

○ところ 神崎市役所 1-1会議室

○定員 4人(1人30分) ※要予約

○受付 11月14日(月)まで

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室 ☎37-0088

アバンセの女性総合相談

【法律相談】※要予約

女性の弁護士が相談をお受けします。

○とき 11月5日(土)、10日(木)

13:00～16:00

【こころの相談】※要予約

女性の臨床心理士が相談をお受けします。

○とき 11月19日(土) 14:00～16:00

◎相談・問い合わせ先

アバンセ女性総合相談 ☎26-0018

神崎市女性総合相談

佐賀県配偶者暴力相談支援センターから派遣された専門の相談員が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。※要予約

○とき 11月8日(火)(毎月第2火曜日) 10:00～12:00

◎ところ・問い合わせ先

神崎市役所 福祉課 ☎37-0110

消費生活相談

とき	ところ・問い合わせ先
毎週火・金曜日	神崎市役所 商工観光課 ☎37-0107
毎週木曜日	9:30～12:00 吉野ヶ里町(東脊振庁舎) ☎37-0350
毎週月・水曜日	13:00～15:30 みやき町(三根庁舎) ☎0942-96-5534
第2・4金曜日	上峰町役場 ☎52-2181
毎日	9:00～17:00 佐賀県消費生活センター ☎24-0999

*消費生活相談窓口は広域連携をしていますので近隣市町でも相談できます。

弁護士無料法律相談 (社会福祉協議会)

○とき 11月17日(木) 13:30～16:30

○ところ 脊振町高齢者生活福祉センター

○受付 11月14日(月)まで ※要予約

○定員 6人(1人30分)

◎問い合わせ先

神崎市社会福祉協議会 脊振支所 ☎59-2227

水道加入訪問のお知らせ

水道の普及・促進のため、今年も企業団職員がお伺いしますので、ご質問など遠慮なくおたずねください。

●訪問期間 11月15日(火)～30日(水)

●対象世帯 宅地まで水道の供給工事が済み未加入の世帯

※訪問する職員は「職員証」を携帯しています。

◎問い合わせ先

佐賀東部水道企業団 営業課 ☎30-6212